

令和 6 年度
予算編成方針
予算編成要領
参考資料

令和 5 年 12 月

総務課財政係

令和6年度予算編成方針

日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退の懸念など、日本経済を取り巻く環境には厳しさが増している。

このような状況下で、国は経済財政運営と改革の基本方針2023について（令和5年6月16日閣議決定）を定め、物価高騰や景気の下振れリスクへの当面の対応を示しつつ、中長期的には新しい資本主義の実現に向けた取組を掲げた。構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速や国を取り巻く環境変化への対応などに取り組むことにより、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくものとしている。

1 当町の財政状況と今後の財政見通し

当町の財政状況を概観すると、令和4年度一般会計決算における自主財源比率は24.3%で前年度を0.1%増となった。その要因は町税で4.9%の増となったものの、基金の取崩しによる繰入金で612.6%増、その他項目についてはいずれも前年度を下回る結果となり、安定した自主財源の確保が課題となっている。

また、歳出においては社会保障費などの扶助費の増加は顕著であり、公営企業等に対する繰出金、老朽化する公共施設の維持保全や再編など、歳出の増加は令和6年度以降においても避けられない状況である。さらに、投資的事業に伴う町債発行により、その公債費も増加が見込まれることから、財政状況は更に厳しいものと想定される。

なお、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、86.3%^{※1}と対前年比0.1ポイント悪化し、未だ財政構造の硬直化が見られる状況である。

このような大変厳しい見通しの中、今後、歳入規模に見合った財政規模への転換を図り、持続可能な財政構造を堅持していかなければならない。

※1 令和4年度 86.3% 令和4年度県内町村平均 86.5%

2 予算編成の基本的な考え方

(1) まちづくりと財政健全化の両立

財政状況が厳しさを増す中、町行政を長期的に維持していくには、財政健全化のための抜本的な方策を実施し、着実な効果を上げることが必要となっている。

一方で、「住み続けたいと思えるまち」の実現のため、町民ニーズに的確に応え、成果を出すことも、必要不可欠な取組と考えている。

このように将来に向けたまちづくりと財政の健全化が両立できるように財政運営を

進めることが重要である。そのため徹底的な事業見直しを行う必要があり、町単事業はもとより、主要施策であっても、費用対効果の検証、財源の再確認、事業及び施工内容を検証することとする。

(2) 歳入を意識した歳出予算編成

人口減少や施設利用者環境の変化等により町の歳入は減少傾向であり、予算編成においては、大幅な歳出超過の状況が続き、これまで、基金の取崩しや過疎債の活用により対応してきた。今後、歳入の一層の減少が見込まれる中で、令和6年度から令和7年度にかけては、優先順位が高い病院やし尿処理施設の建設費用に過疎債が割かれ、他の過疎債を当てにした事業立てが厳しくなることが予想され、例年以上に歳入に見合った予算編成に取り組んでいく必要がある。

そのため、職員一人ひとりが危機的意識を持ち、特定財源の積極的な確保や歳入に見合った事業構築を行い、厳しい行財政運営の克服を目指し歳入歳出の両面で見直しを進める。

3 予算編成の総括的留意事項

(1) 歳入の確保

厳しい財政状況であり歳出を抑制するという発想になりがちではあるが、営業努力で歳入を増やそうとする発想も必要である。

特に使用料・雑入については、住民や利用者目線に立った事業を実施するなど、歳入確保に一層努力すること。また、企業協賛、クラウドファンディングなど、新たな資金調達の手法も検討すること。

(2) 特定財源の活用

事業実施においては、あらゆる特定財源の可能性を検討し、積極的な財源確保に努め、特定財源を最大限に活用すること。

国・県補助金について、国や県の動向を的確に把握し積極的な確保に努めること。また、特別交付税についても該当項目の有無を必ず確認すること。

(3) 前例踏襲の見直し

既存事業については、変化する社会環境や住民ニーズを鑑み、前例にとらわれのない視点と発想をもって、目的や目標に対する成果を十分に検証したうえで「選択と集中」を徹底すること。必要性・緊急性等の低い事業については事業の廃止・縮減を行い一層の効率化を意識していく必要がある。

(4) 新規事業の積極的な立案

当町の将来像「みんなでつくる ふるさと しなのまち」の実現を図るため、新規事業については、効果の低い既存事業の見直しを進めることで財源を自ら捻出することや、国・県補助金や特別交付税等の財源を確保することにより、積極的

に立案すること。

(5) 創意工夫を取り入れる

先進市町村の取組を参考にすることや事業を検証することで、「このように変更した方が事業は良くなるのではないか」という思いを事業に反映してほしい。仮に小さな創意工夫であったとしても、そのような視点を持ち事業を構築することが、職員一人ひとりに求められている。

(6) 公共施設個別施設計画の推進

公共施設は築後40年以上の建物が全体の3割を超え、今後、施設の改修・建替によって、多額の支出が見込まれる。また、人口減少等により施設の利用需要も変化してきていることから将来的な施設のあり方を検討すること。

4 予算編成方法等

(1) 編成方法

社会ニーズの変化に合わせた主体的かつ積極的な事業の見直しや特定財源を組み合わせるなどの創意工夫による新たな事業展開が必要となっている。

より一層の事業の源泉と経費の抑制を行うため、課等に対する予算要求の上限(予算要求基準)を設定した上で、一件(事業)ごとに査定を行う「1件査定方式」とする。

(2) 予算編成基準

令和6年度はゼロシーリング方式による予算編成を継続。

昨年度に実施した枠配分方式においては、歳出削減に一定の効果が得られたことから、この予算規模維持するため令和6年度当初予算編成においてもゼロシーリング方式を採用する。予算要求に当たっては、原則、一般財源ベースで人件費、扶助費及び公債費を除き令和5年度当初予算額(シーリング額)を上限とする。

(3) 課等内部検討・査定の実施

新規事業を創出してシーリングを達成するためには、係・課内での検討が必須となるため、係・課内での議論や調整に十分時間をかけ、主管課としての方針を定めること。

また、係・課内の査定・シーリング調整期間を設けるので、主管課で課長・係長の査定及びシーリング調整を必ず実施すること。

なお、課長のマネジメントにより課内の配分枠の中で要求額を調整できるものとする。

6 特別会計・企業会計に関する事項

特別会計及び企業会計については、一般会計の編成方針に準ずることとする。

なお、一般会計からの「繰出金」の増加が、町財政を圧迫する一因となっていることから、一層の経費節減、効率化に努め、安易に一般会計からの「繰出金」に依存することがないように留意すること。